



備えあれば 憂いなし

# 木造住宅の耐震対策

# 事業などを実施します

昨年の5月と7月に相次いで発生した地震で、宮城県北部を中心に大きな被害が発生したことは、皆さんの記憶に新しいことだと思います。

私たちの住む宮城県では、昭和53年6月に発生した宮城県沖地震のように、宮城県沖を震源とする大規模地震が周期的に発生することが知られています。国の地震調査委員会が公表した「宮城県沖地震の長期評価」では、平成32年までに88%、平成42年までに99%の確率で、マグニチュード8クラスの大規模地震が発生すると予測されています。

市では、多くの市民が居住する木造住宅の倒壊を防ぎ、さらに危険なブロック塀を取り除くなど、人的被害を軽減するため、各種助成事業を実施します。

## 木造住宅耐震対策事業

耐震改修の促進を図るため、耐震診断から耐震改修工事まで、既存木造住宅の標準的な進め方に沿った助成事業を実施します。

### ① 木造住宅耐震診断士派遣事業

- 事業期間 平成19年度まで
- 事業の概要 住宅所有者の申請により、「木造住宅耐震診断士」を派遣して簡易耐震診断を行います。
- 対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築した木造在来工法の戸建て住宅（現在の建築基準法耐震基準が施行される以前の住宅）
- 助成の内容 1件当たりの耐震診断費用3万円のうち、市が2万7千円を助成し、個人負担が3千円となります。

### ② 木造住宅耐震改修計画等助成事業

- 事業期間 平成16・17年度
- 事業の概要 住宅所有者の申請により、「木造住宅耐震診断士」を派遣して、耐震精密診断を行い、建物のパラメータを考慮して壁などの耐震要素の配置を検討する耐震改修計画を行います。
- 対象建築物 ①の事業で実施した診断の結果、総合評点が1・0未満の住宅。または、昭和56年5月31日以前に建築した木造在来工法の戸建て住宅で、自己診断の結果、総合評点が1・

### ③ 木造住宅耐震改修工事助成事業

- 事業期間 平成16・17年度
- 事業の概要 住宅所有者が、耐震改修設計および耐震改修工事を行う場合に補助します。
- 対象建築物 ②の事業で作成した耐震改修計画に基づいて、改修設計および改修工事を行う住宅
- 助成の内容 費用のうち90万円までは、市が3分の1を助成します。残り3分の2と90万円を超える部分の費用は自己負担となります。

## スクールゾーン内危険ブロック塀等除却事業

- 通学時の児童など、行人の安全確保を目的に、スクールゾーン内の通路などに面した危険なブロック塀などを取り除く方に助成する事業です。
- 事業期間 平成19年度まで
  - 事業の対象
    - ① 小学校の通路路（スクールゾーン内）や、市長が認める道路に面した危険なブロック塀などの一部または全部を取り除く方
    - ② 宮城県土木事務所や市が行う調査で、安全な「A」判定以外の危険判定を受けたもの
    - ③ 道路面からの高さが1m以上で、コンクリートブロック造り、石造り、レンガ造り、そのほか組積造りによる塀や門柱
  - 助成の内容 1件当たり15万円またはブロック塀などの面積（㎡）×4千円のいずれか低い額を限度として助成します。
  - 留意事項 ブロック塀などを取り除いた後に、再びブロック塀などを築造する場合は、建築基準法施行令に定める構造基準に適合させることが条件となります。

## 生け垣等設置助成事業

- 事業期間 平成16・17年度
- 事業の対象 「スクールゾーン内危険なブロック塀等除却事業」でブロック塀などを取り除き、次に定める生け垣やフェンス、板塀などを設置する方
- 生け垣 高さ1m以上の苗木を50cm以下の間隔で植栽し、支柱などで適切に固定するもの
- フェンス・板塀 高さ60cm以上のもので、基礎を設置するなど適切に固定するもの
- 助成の内容 費用のうち30万円までは、その3分の1を市が助成します（1件当たり10万円または生け垣などの設置延長（m）×4千円のいずれか

低い額を限度とします。30万円を超える部分の費用は自己負担となります。



## 5月6日から 各事業の申し込みを受け付けます

各事業の詳しい内容や申し込み方法などのお問い合わせは、

建設課建築係 ☎22-1326まで



白石市で発生した宮城県沖地震（昭和53年）の被害

